

次に、子ども・子育て支援についてお伺いします。

まず、新居浜市こども計画についてお聞きします。

我が国では、少子化の進行や就労ニーズの多様化により、仕事と子育ての両立に対する負担感や育児不安を抱える家庭が増加するなど、子ども・子育てを取り巻く課題が顕在化しております。

さらに、ライフスタイルの変化や女性の社会進出、働き方改革の進展により、若者の結婚、出産への意識や子育て環境も大きく変化しており、社会全体の構造や意識の変換が求められております。

こうした中、令和5年にはこども家庭庁が設置され、こども基本法が施行されました。さらに、同年12月には、こども大綱及びこども未来戦略が閣議決定され、子供施策の一元的、総合的な推進が求められております。これらの国の動向を踏まえ、新居浜市では、従来の第3期新居浜市子ども・子育て支援事業計画に子ども若者計画や少子化対策関連施策を加え、子供に関する施策を包括的かつ体系的に推進するための新居浜市こども計画を策定することとされました。

計画策定に当たっては、昨年度実施した未就学児や小学生の保護者を対象としたニーズ調査、高校生へのワークショップ、アンケートに加え、18歳から39歳までの若者世代へのアンケートも新たに実施し、子育て当事者のみならず、これから結婚、出産、子育てを経験する世代の意見も反映させる取組が行われたと伺っております。

そこで、お伺いします。

本計画の法的位置づけ及び本市総合計画等との関係はどのように整理されていますか。

国のこども基本法及びこども大綱を踏まえ策定されたものと理解しておりますが、本市独自の重点施策は何でしょうか。

数値目標や成果指標はどのように設定されているのか。また、その進捗管理は、誰が、どのような体制で行うのか、お伺いします。

計画は、策定すること自体が目的ではなく、実効性の確保が重要であります。子育て世帯への経済的支援は、出生率にも影響する重要な政策であります。保育料負担の軽減、子ども医療費助成の拡充、給食費無償化の検討など、本市として、今後、どの分野を重点的に強化していくのか、お伺いします。

さらに、子供政策においては予防型支援が極めて重要です。こども家庭センターの機能強化、児童虐待の早期発見体制、不登校や発達支援への対応について、現状の課題と具体的な強化策をお示しくください。

こども基本法では、子供の意見表明権が明記されました。本市のこども計画において、子供の声はどのように反映されたのか。また、今後、継続的に子供の意見を聴取する仕組みを制度化するお考えはあるのか、お伺いします。

次に、産前産後支援についてお聞きします。

先日、自民クラブの有志で、東京都港区子ども家庭総合支援センターの産前産後家事・育児支援サービスについて研修してきました。

本事業は、妊娠中または出産後で支援を必要とする家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーや産前産後の母子専門の支援員である産後ド

ウーラが訪問し、家事や育児支援を行うものです。あわせて、産後ドゥーラ養成講座の受講費用の一部補助により支援人材の確保にも取り組んでいるそうです。

産後ドゥーラは、医療行為こそ行いませんが、生活面、育児面、心のケアを中心に寄り添う専門的支援者であり、国も産後ケアの充実を後押ししているところです。大変意義のある取組であると感じましたが、財政規模の大きい自治体である東京都港区だからこそ実現できる側面もあるのではないかと感じました。

一方、本市では、地域の力で子育ての孤立を解消する家庭訪問子育て支援ホームスタート事業が補助金公募審査会で採択されたと同っております。総事業費は180万円で、市の補助金を活用するとのことですが、これでは満足いくママたちの支援になるのは難しいのではないかと思います。

ホームスタートは、乳幼児がいる家庭に研修を修了した地域の子育て経験者が週に1回、2時間程度、2か月程度で4回から6回訪問し、傾聴、親の気持ちを受け止めて話を聞くことと、協働、親と一緒に家事や育児、外出などを行うことによる伴走型支援を行う訪問型子育て支援ボランティア活動です。イギリスで1973年に始まり、世界22か国、2021年現在、日本でも29都道府県、110地域に広がっているようです。私たちが研修に行った港区とは少し違うようです。

本事業は、当事者性や素人性を生かした住民主体の支援である点に特色があります。ボランティアという聞こえはよいと思いますが、担い手の確保や継続性の確保が課題になるのではないかと考えます。まだ始まってもない事業なのでよく分からない状況ですが、新居浜市としてどのような位置づけで関わっていかれるのか、お伺いします。

愛媛県では、妊産婦産前・産後ケア支援事業として、令和8年度当初予算案に1億3,772万円を計上し、分娩施設が少ない南予を中心に助産師を派遣し、自宅などで授乳指導やメンタルヘルスケアを提供するようですが、全県的な産前産後ケア充実にも力を入れるとありますが、県事業との連携をどのように図っていくのか、お伺いします。

児童虐待に関するこども家庭庁の専門委員会は、昨年9月11日、2023年度に表面化した児童虐待による死亡例、56例、65人の検証結果を公表し、そのうちゼロ歳児が多数を占め、特に生後24時間未満のゼロ歳児の死亡が増加していると報告しております。予期せぬ妊娠に悩む妊婦を相談支援につなげることが重要な課題とされています。

新居浜市においても、新たに整備されるこども・子育て複合施設を拠点に、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の強化が必要であると考えますが、相談窓口の周知方法やアウトリーチ型支援の充実など、どのように強化していくのか、市の見解をお伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）
（登壇） 子ども・子育て支援についてお答えいたします。

まず、新居浜市こども計画についてでございます。

本計画の法的位置づけ及び本市総合計画等との関係についてお答えい

たします。

本計画は、国のこども大綱や愛媛県こども計画を踏まえ、本市の最上位計画であります新居浜市長期総合計画やほかの関連する計画との整合性を図りながら、新居浜市子ども・子育て支援事業などに関する施策をまとめたものでございます。

次に、本市独自の重点施策についてでございます。

計画の基本理念は、「こどもの笑顔と権利をまもり みんなで育ちあう あかがねのまち にいはま」とし、健やかな成長を支えるまちづくり、子育て家庭を支えるまちづくり、配慮が必要なこどもにやさしいまちづくり、仕事と子育てを両立できるまちづくり、こどもや若者が希望を持てるまちづくりを掲げております。この5つの基本方針が重点施策であると位置づけております。

次に、数値目標や成果指標につきましては、基本方針ごとに成果指標を設定し、取組の実施状況と進捗の検証を実施します。また、各子育て支援事業については、ニーズ調査に基づく量の見込みを、成育医療等に関する計画では、成育医療等基本方針に基づく評価指標を設定しております。

次に、進捗管理につきましては、新居浜市子ども・子育て会議において審議し、適切に対応を進めてまいります。

次に、子育て世帯への経済支援として、今後、どの分野を重点的に強化していくのかについてでございます。

当市は、愛媛県内でも早い段階で子ども医療費助成を高校生世代まで拡充し、子育て世帯の経済的軽減を図ってまいりました。今後も、持続可能性の観点も踏まえ、財源確保を図りつつ経済的支援を講じてまいります。

次に、こども家庭センターの機能強化、児童虐待の早期発見体制、不登校や発達支援への対応について、現状の課題と具体的な強化策についてでございます。

こども家庭センターの機能強化におきましては、職員の専門性と人材確保が課題であり、計画的な職員体制の整備と積極的な研修を実施し、スキルアップを図ってまいります。

次に、児童虐待の早期発見につきましては、家庭が抱える複合的な課題に対応するため、ヤングケアラー等支援員による学校訪問や関係機関との連携を強化し、支援体制を充実してまいります。

不登校への対応につきましては、急激な増加と原因の多様化を踏まえ、スクールソーシャルワーカーを中心に学校や教育委員会と連携し、保護者支援を強化してまいります。

発達支援につきましては、専門的な支援と支援者間の連携強化を進め、保育園や学校への巡回相談を通じて、支援者、保護者支援を充実させ、地域の発達支援体制を整備してまいります。

次に、子供の声の反映と、今後継続的に子供の意見を聴取する仕組みの制度化についてでございます。

市内の高校生とのワークショップで得られた意見のほか、令和7年12月に開催した市内5校の高校生との意見交換会での声を集約し、放課後の居場所づくりを施策に反映いたしました。今後は、このような意見交換会やQRコードを活用したプチモニアンケートなどを通じて、子供の声を聴取する仕組みづくりを進め

てまいります。

次に、産前産後支援についてでございます。

まず、家庭訪問子育て支援ホームスタート事業についてお答えいたします。

本事業は、就学前の子供を育てる家庭に寄り添い、孤立感や不安を軽減し、保護者が安心して育児に取り組める環境を提供することを目的としております。

対象は、子育てに不安や孤立感を抱える家庭で、養成研修を受講した地域の子育て経験者が週1回2時間程度、約2か月間無償で家庭訪問し、行政事業では手が届きにくい部分を補完する子育て支援を行います。

市といたしましては、対象家庭への周知や養成研修支援を行い、地域全体で子育てを支える仕組みをサポートしてまいります。

次に、妊産婦産前産後ケア事業の愛媛県との連携についてでございます。

市としましては、愛媛縣市町連携推進プランに基づき、産後ケアの受皿の拡充と利用促進を図ってまいります。令和7年8月に開催された愛媛県の産後ケアに関する意見交換会で整理された課題を踏まえ、地域格差の是正や事務手続の簡素化、利用の促進が図られるよう、県や関係団体等と連携して、安心して利用できる体制整備に取り組んでまいります。

次に、こども・子育て複合施設を拠点とした相談支援体制の強化についてでございます。

相談窓口の周知方法やアウトリーチ型支援の充実を図るため、市政だよりやホームページ、SNSに加え、施設のパンフレットを作成し、子育て世代への配布を予定しております。また、従来どおり、家庭訪問を基本に、家庭の状況に寄り添った支援を継続し、日常的に取り入れやすい子育てのコツを学べる機会を提供するなど、多様なニーズに柔軟に対応してまいります。

○議長（田窪秀道） 伊藤優子議員。

○24番（伊藤優子）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

関連機関と連携し、子供のための施策を推進していただきたいと思います。